

評価結果の根拠となる主な取組（実績）一覧

※ 「【平成〇年度（～）】」と記載があるものは、京都市会基本条例制定後（平成26年度以降）の取組（実績）

※ 評価理由の詳細については、資料3-1（評価シートA）及び資料3-2（評価シートB）参照。
なお、評価シートBには、具体的な取組実績も記載している。

評価結果に係る条例の章	評価結果の根拠となる主な取組（実績）
第2章 市会の位置付けと役割	<p>市会ならではの政策提案</p> <ul style="list-style-type: none"> 政策条例の制定（「清酒の普及の促進に関する条例」（平成24年度）、「交通安全基本条例」（平成25年度）、「手話言語がつなぐ心豊かな共生社会を目指す条例」【平成27年度】） <p>開かれた議会運営</p> <ul style="list-style-type: none"> 本会議、予算・決算特別委員会市長総括質疑における直接傍聴の実施 市会改革推進委員会における直接傍聴の実施【平成26年度～】 <p>市会改革の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 市会改革に関する検討組織の設置
第3章 議員の位置付けと役割	<ul style="list-style-type: none"> 会派での政策勉強会、予算要望、政策提言の実施
第4章 市民と市会との関係	<p>会議等の公開</p> <ul style="list-style-type: none"> 本会議・委員会記録の作成 本会議・委員会に関する資料の公開 会議日程等の事前周知 本会議・委員会のインターネット中継の実施 本会議（代表質疑・質問）のテレビ中継の実施 <p>広報の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 市会だよりの発行回数増（年4回→年7回）【平成28年度～】 京都新聞での市会トピックニュース等の発信【平成26年度～】 市会紹介DVDの作製【平成27年度】 市会フェイスブックページの開設【平成27年度～】 議長記者会見の実施【平成27年度～】 <p>広聴の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 市会ホームページにおける市民意見受付フォームの設置【平成27年度～】 本会議傍聴者アンケートの実施 「手話言語がつなぐ心豊かな共生社会を目指す条例」制定時における意見聴取、パブリックコメントの実施【平成27年度】 議会報告会の試行実施【平成26年度】 大学生・高校生との意見交換の場の設定【平成26年度～】 <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> 紹介議員による請願趣旨説明の積極実施（平成26年度以降、受理件数153件中78件で実施） 参考人制度の積極活用（平成26年度以降5件）
第5章 市会と市長等との関係	<ul style="list-style-type: none"> 予算・決算特別委員会市長総括質疑等における一問一答方式での議論の実施 議案に対する付帯決議
第6章 議会運営の原則等	<ul style="list-style-type: none"> 1会期制（いわゆる通年議会）の導入【平成26年度～】
第7章 市会の権能強化	<ul style="list-style-type: none"> 『京都市手話言語条例（仮称）』制定プロジェクトチームの設置【平成27年度】
第9章 補則	<ul style="list-style-type: none"> 京都市会基本条例の検証・評価の実施【平成29年度】